

会議録

| | |
|----------|--|
| 会議の名称 | 第3回登米市上下水道事業運営審議会 |
| 開催日時 | 令和5年12月1日(金) 14時00分開会 15時55分閉会 |
| 開催場所 | 登米市役所登米庁舎 2階 201~203会議室 |
| 座長(議長) | 会長 山田 一裕 |
| 出席者の氏名 | 及川由美子委員、熊谷毅委員、佐藤雅子委員、菅原昭委員、千葉慶起委員、沼倉芳雄委員、山田一裕委員、伊藤秀雄委員以上8名 |
| 欠席者の氏名 | 木村千代委員、杉山孝俊委員、鈴木郁子委員、千葉秀子委員 |
| 事務局職員職氏名 | 上下水道部長 細川宏伸 上下水道部次長兼水道施設課長 鈴木安宏 (経営総務課) 佐々木課長、菅原補佐、菅原係長、 及川主幹、石堂主事 (水道施設課) 高橋補佐 (下水道施設課) 星課長、杉田補佐 |
| 議題 | 1 開会 2 会長挨拶 3 会議 (1) 会議録署名人の選任 (2) 登米市地域水道ビジョンの改訂について (3) 登米市水道事業経営戦略の改訂について 4 その他 5 閉会 |
| 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議経過 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 資料1 登米市上下水道事業運営審議会委員名簿 資料2 (案) 登米市地域水道ビジョン 新旧対照表 資料3 (案) 登米市水道事業経営戦略 資料4 今後の審議会の予定 |

| | |
|-----|--|
| | <p>それで第 1 章についてご意見ご質問ございましたらお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>7 ページの改訂の趣旨というところで、前回と比較して削っている部分があると読んでいて思ったのですが、表紙に改訂回数がかかっているところからすると、平成 26 年 10 月に改訂を行ったという文言が無いので前回の改訂が飛んでしまっているのではないかと思いました。</p> |
| 事務局 | <p>改訂については今回で 2 回目となりますので、分かりやすいように経緯について表現を修正させていただきます。</p> |
| 委員 | <p>ビジョンの策定にあたって、出来上がりのサイズもこの A 4 サイズの大きさなのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。</p> |
| 委員 | <p>文字の大きさもこのサイズなのですね。</p> |
| 事務局 | <p>今回新旧対照ということで貼り付けた都合上小さくなっていますが、もう少し見やすいサイズに大きくなります。</p> |
| 会長 | <p>では私から 17 ページ、それと 21 ページについてもですが、それぞれ統計資料を提示されていて、例えば 17 ページの面積と土地利用ですが、このタイトルの後ろでもいいのでこの数値がいつ時点のものなのか年次を入れてもらってよいでしょうか。数値扱う場合にはぜひその記載を心がけていただいて、21 ページについては図そのものがいつのものなのか、見出しのところ結構ですのでお願いいたします。</p> <p>それでは第 1 章についてもまた後で振り返りしますので第 2 章の意見、質問がございましたらお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>23 ページですが、改訂後については計画給水人口が 95,000 人となっていますが改訂前は 97,000 人と違っているのですがこれは正しいのでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>あと創設事業から合併創設と少し用語が変わっているのは何か意図があって、或いは数値を取り扱う上での適用範囲の違いなのかなと思ったのですが説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>この数値につきましては精査をしたうえで正しい数値に修正させていただきます。</p> |
| 委員 | <p>32 ページなのですが、改訂前の包括委託業務に緊急工事施工及び精算業務というものがありますが、改訂後についてはこちらの業務は管工事業協同組合に委託はしないということでよろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>平成 25 年当時の改訂前の緊急工事施工及び精算業務は、今現在、改訂後においては配水施設等維持管理業務の中に含まれております。</p> |
| 事務局 | <p>漏水の緊急工事に加えて漏水箇所の探査業務が加わって業務内容が拡充さ</p> |

| | |
|-----|--|
| | れています。 |
| 会長 | いつからいつまで何の委託業務があって、それがビジョンの適用されている期間において正確に書かれていたらいいのですが、残念ながら委託期間が令和2年度からで、平成27年度から令和元年度まではどうだったのかが見えない。経過が示されていないものを比較されても私たちは読み取れないということです。だからそれを追加で書くか、このビジョンの適用範囲の経過を説明できるように資料として作成しといた方がいいのかなと思います。 |
| 会長 | 31ページの真ん中に「ア 水道取り巻く自然環境」とありますが、下から2行目に書かれている「当時の自然環境を引き継ぐことが難しい状況となっています」という表現がよく分からない。放射性物質による汚染がされて以前とは状況が違うという意味でしょうか。そういったことを書いてしまってよいものかも含めて確認なのですが。 |
| 事務局 | ご指摘のとおり、当時と状況が変わっておりますので、内容について再度確認して修正させていただきたい。 |
| 会長 | 何が言いたいかということと水道事業に関わる問題意識があると思うんです。例えば東日本大震災によって、何か起きたとか災害の問題とか、この放射性物質の対策そのものが、水道事業においてどのように関わって問題意識を持ったかが今一つこちらに伝わってこないの、その整理をお願いいたします。 |
| 委員 | 29ページの職員の状況。事務系職員9名、技術系職員14名となっていますけど、以前は技術系の方が事務系よりも少ないような印象があったのですがこれは正しいでしょうか。 |
| 会長 | 事務系と技術系の職員数、数字の確認ですね。 |
| 事務局 | 令和4年度時点で総職員数23名のうち事務系9名、技術系14名ということで、水道施設課職員が技術系、経営総務課職員が事務系ということで今の人員構成にあった形になっております。 |
| 会長 | 人の配置のやり取りに、このビジョンの期間に新たに設けた考え方等があればそれを書いた方がいいかもしれませんね。 |
| 委員 | 上下水道部になって組織として人員が増員し、災害発生時に投入できる余力があるというのは示さなくてもよいですか。その時には多分下水道の方にも人員を投入しなければならないとは思うのですけれど。 |
| 事務局 | 上下水道部総数で40数名の職員がおりますので、ここで示した23名の他に下水道事業職員もいるということになります。例えば注記などで総数が分かるような形に表現を変えさせていただきます。 |
| 会長 | それでは第4章に移りたいと思います。まず39ページ、これもケアレスミスに含まれますが、DBMとかPFIといったアルファベットで表記されているものについて、後のページで用語解説がされているので、文中にはア |

| | |
|-----|---|
| | <p>スタリスクを付けて注意書きがあるということを示すのが良いと思います。 次に 47 ページの上から 7 行目、「更新を進めるべきでる」となっていて「あ」が抜けているので修正をお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>今のところですが、同一の文中に「将来的には」という表現が 2 回使われていて、重複しているので片方を外した方がいいのではないのでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>同一の文中に同じ用語が繰り返されるというのは避けた方がいいとのご意見ですので、適切な表現に修正するようお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>49 ページのアセットマネジメント手法による経営管理の図がありますが、正直ごちゃごちゃしていて分かりづらいですね。矢印の関係性、図の配置、記号、二重枠で囲っているもの、塗りつぶしているものとありますが統一感がなくてよく分からない。改訂前の 50 ページの図の継承なので、今回はいいとしても次回以降のビジョンの改訂時には分かりやすくなるように整理してもらいたい。</p> |
| 委員 | <p>51 ページの水道料金について、水道料金改定の検討にあたっては、適正な需要予測と財政計画を基礎として意見を取り入れながら計画的に実施するとありますが、これは水道料金を上げる前提ということでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>この後の経営戦略の中でも話は出てきますが、今後は人口の減少が見込まれますし、事業量においても将来の老朽化に対応する必要もありますので、そういったことを見え据えながら必要に応じて検討するものです。</p> |
| 委員 | <p>水道事業会計では病院事業会計に 3 億円の貸付を行っていますよね。一般的な目線からすると水道事業会計ではお金が余っているのに水道料金を上げるのかという印象になる。</p> |
| 事務局 | <p>病院事業会計への貸付はお金が余っているから貸すというのではなく資金の運用として捉えていて、普通預金であれば 0.002% 程度の利息しか得られないところを毎年 0.1% 分の利息収入を得ていますのでよろしくご理解を求めます。</p> |
| 委員 | <p>議会でもこの貸付について認められていますけど、一部の議員さんも水道事業会計でお金が余っているから貸付を行うという認識を持っている。</p> |
| 会長 | <p>水道事業の資金の運用のあり方について、ビジョンなどで方針を示しているものはありますか。</p> |
| 事務局 | <p>示しておりません。</p> |
| 会長 | <p>要するにお金の扱い方について、どのようにするのかというのは料金改定のところでも、一般市民からすれば単純に結びつくような内容だと思わないで示しておくべき内容なのかなと思います。 例えばこの 3 億円は緊急事態がなければ使わない、使わなくても間に合っているから運用に出していたとみていいんですよね。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>財政計画を作成しております、令和9年度までその3億円は取り崩さなくても事業を運営できると判断しております。仮に足りなくなった場合は協議をする形になりますが、今の時点では不足は生じないと見込んでおります。</p> |
| 委員 | <p>今のお話ですと令和9年度まで財政状況は大丈夫だということですよ。</p> |
| 事務局 | <p>今回の料金改定は令和5年度からの4年間の収支が15%不足するというので、料金改定をさせていただきました。ですので、令和9年度に改めて料金が適切かを判断するというので、以前の上水道事業運営審議会でも答申をいただいておりますので、4年後には必ず料金改定をするかしないかについて検討することとしております。</p> |
| 会長 | <p>料金改定の話は今回の検討事項ではないので、もし可能であれば次の経営戦略で触れておけばいいのかと思います。水道事業の経営として心配しておかなければならないのは、突発的な事象でキャッシュが必要となった時に対応できる体制を取っているのかという不安を払拭するような内容を示しておいても良いのかなと思います。</p> <p>それで言うと、今ご指摘頂いた51ページの水道料金改定の検討にあたってはというところで、「計画的に実施する」というのが「計画的に検討する」なんですよ。4～5年に1回は財政状況を確認して料金をどうするかというのは経営上実施しなければならない検討事項ですから計画的なんです。ただ、料金を上げるかどうかというのは別に計画的ではないので、誤解を招く表現になっているかと思います。</p> |
| 委員 | <p>先ほどのお金の話で、病院事業の方も大変苦しい経営状況かとは思いますが、水道事業の目線で考えた時に、0.1%の利率で年間30万円というのは、どこの金融機関でもこんな利率で貸し付けているところはないですよ。それにこのお金が返済されるという保証はあるのでしょうか。今後人口が減少して経費の負担も大きくなると水道料金を値上げせざるを得ない状況になると思うので、その辺のセキュリティをしっかりとしてもらいたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>貸付金の保証については、一般会計も含めた3者での契約書を取り交わしております、病院事業で返済ができなかった場合、一般会計が負担するという内容になっております。</p> |
| 委員 | <p>議会の承認はいただいているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>貸付については議会の承認が必要な事項ではないので、3者間での契約書の取り交わしという形を取っております。</p> |
| 会長 | <p>どこかではっきりと示しておかないと外部からの目線では分かりませんので。</p> |
| 委員 | <p>55ページのカーボンニュートラルの話で、低公害車の導入や太陽光発電、水力発電とあります。太陽光発電は分かりませんが水力発電はどのような形で行うのでしょうか。</p> <p>あと水道事業だけの問題ではないのですが、登米市が2050年対応をする</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| 事務局 | <p>宣言する町になっているのですが、方針的なもので具体的なプランがないと難しいと思いますが、水道事業においてはどの程度の効果があるものでしょうか。</p> <p>新エネルギーの導入で 2050 年を目指しているところで、正式名称は忘れましたが環境課で計画体系を作ってカーボンニュートラルに取り組んでいくということで動き出したところです。上下水道部としてできることということで、検討している段階です。</p> |
| 会長 | <p>今の質問の意図を考えるとどの程度の効果が見込まれるものなのかということだと思いますが、今回は 2 年間延長の改訂なので今後引き続きこのような表現が盛り込まれるのであれば、より具体的な目標を定めた表現を目指してほしいと思います。</p> |
| 委員 | <p>太陽光発電も水力発電も結構な導入コストがかかるものかと思いますが、そのパフォーマンスも考えて検討していただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>水道事業として請け負う取り組みなのか登米市全体としての取り組みなのか、要するにどこで予算を負担するのかということに基づいて表現を整理して誤解を招かないような文言を選択してほしい。</p> <p>先ほどの環境課の計画もこの赤字の修正点で盛り込まれているかと思いますが、正式な計画名称を書いて、要するに登米市全体で行う事業の一部に上下水道部としても関わっているというその位置付けをはっきりとした方がいい。</p> |
| 会長 | <p>登米市環境マネジメントシステムというのがビジョンの中で急に出てくるので、これもアスタリスクか何か付けて注釈を入れたらどうでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>それでは時間も押してきていますので、この登米市地域水道ビジョンの案について、いただいた意見を反映させたいので再度修正をお願いいたします。</p> |
| <p>(3) 登米市水道事業経営戦略の改訂について</p> | |
| 会長 | <p>「登米市水道事業経営戦略の改訂」について事務局に説明を求めた。</p> |
| 事務局 | <p>(資料 3 に基づき説明を行う)</p> |
| 会長 | <p>それでは、先ほどと同じように第 1 章からご意見ご質問等募ります。</p> |
| 委員 | <p>2 ページで計画期間が 10 年間とされていて、只今の説明の最後に 3 年から 5 年で見直しを行うとありましたが、ここにはその旨を記載する必要はないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>追記をさせていただきます。</p> |
| 委員 | <p>登米市の総合計画は 10 年ごとに出されることになっていますがそちらはどういう状況でしょうか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 10年区切りの計画ですが途中の5年で一部改訂しながら進んでいます。第三次の総合計画の改訂は令和6年度から7年度の2年間で作業を行うこととしております。ビジョンについても同じく令和6年度から7年度の2年間で改訂作業を行うこととしており、また、水道のみのビジョンではなく、下水道事業の内容も盛り込んだ上下水道ビジョンとして作成することとしております。 |
| 委員 | そうなると市の総合計画が出た後に新しいビジョンが作成されるということでしょうか。 |
| 事務局 | 総合計画の改訂とビジョンの改訂は同時期に並行して行われます。 |
| 委員 | 同時期に並行して作成されるのであれば、総合計画とビジョンの整合性については注意をしてほしい。特に人口減少については水道料金にも密接に影響してくるものかと思うので、先ほど話にあがったカーボンニュートラルなども併せて、市の総合計画に基づいた形で計画に反映していただきたい。 |
| 事務局 | 基本的な数値や考え方については上位計画である総合計画に基づいて作成させていただきます。経営戦略については3～5年で改訂することとされていて、交付税の対象要件にもなっております。そのため、計画期間が若干ずれています。この辺についてはビジョンを策定した後に小改訂を行い、水道と下水道の整合を取りたいと考えております。 |
| 会長 | では第2章に移りたいと思います。第2章の範囲でお気づきの点などございましたらお願いいたします。 |
| 委員 | 8ページの職員の状況について、先ほど令和4年度時点で事務系9名技術系14名と説明を受けましたが、この資料では逆になっています。どちらが正しいのでしょうか。 |
| 事務局 | こちらの資料の人数が間違いであります。上の段が事務系で9名、下の段が技術系で13名ですので、修正いたします。 |
| 委員 | 同じページで、(2)職員の状況で、「本市の下水道事業」となっています。ページ上部でも下水道事業という文言が使われていますがこれは正しいのでしょうか。 |
| 会長 | 文言の確認をお願いいたします。 それと併せて10ページの図の中の文言について確認です。図の下に当該値とありますけど多分登米市のことでしょうか分かりづらいので、上が登米市の値、下が平均値ということだろうと思うので修正をお願いいたします。 図の右上に括弧書きの数値が書かれていますけどこれが何を指しているのか。どの年次のどの数値のことを言っているのか分かりづらかったので注釈を付けるなど修正をお願いいたします。 |
| 会長 | それでは続いて第3章の範囲でお気づきの点はありますか。 |

| | |
|-----|--|
| 会長 | では私から 21 ページ「3-3 水道料金収入の実績と見通し」の 4 行目に、「令和 6 年度に比べて約 8% 減少となる見込みです」と書かれています。令和 15 年度との比較は他のページでは令和 4 年度との比較がされているのにここだけは令和 6 年度との比較になっていて違和感があるのですが理由があるのでしょうか。 |
| 事務局 | 令和 5 年 9 月に料金改定を行いまして、その料金改定の効果が 1 年間反映されるのが令和 6 年度からになりますので、この項目のみ令和 6 年度との比較とさせていただきます。 |
| 会長 | 他の項目は令和 4 年度で比較されているので、ここだけ別途扱うのであれば、注釈で説明していただきたい。 |
| 会長 | では第 4 章でいかがでしょうか。 |
| 委員 | 24 ページの中で記載されているダウンサイジングというのはこういったものなのでしょうか。 |
| 事務局 | 例えば水道管路の口径について、人口の減少に合わせて必要な水量を勘案して口径を小さいものにするといったものです。 |
| 会長 | 括弧書きで結構なので、具体的な処置の案について明記していただいた方が良くないかと思います。要するに人口規模にそぐわない過剰な設備を適正な規模に変えていくという理解で良いのかなと思いますので。 |
| 委員 | 23 ページの水道施設老朽化への対応の項目で、耐用年数と想定する使用年数の関連について質問させていただきます。法定耐用年数は公営企業法で定められている減価償却費を算出する期間ということで、実際にこの管路等が使用できる年数は耐用年数と異なると思います。経年化率が 30% を超えると事故率が増加するという説明になっておりますが、耐用年数内の管路であっても過去に様々な事故があったかと思いますが、事故が発生した管路の使用年数について過去のデータというのは年度ごとに把握しているのかご説明お願いいたします。 それともう一点、先ほどの貸付金について、一般会計、病院事業会計、水道事業会計の三者で契約しているということで、一般会計が債務保証をしているわけですね。一般企業であれば貸付金は長期に渡ると不良債権とみなされます。貸し付けてからしばらくたっていますが期間は定めているのか、しかるべき時期に回収してまた再度貸付を行ったりするのか、この辺の対応について教えていただきたい。 |
| 事務局 | まず 1 点目、水道管路の法定耐用年数は 40 年ということになっております。それとは別に厚生労働省が示している数値がありまして、例えばダクタイル鋳鉄管という耐震管については、70 年使えると設定されております。登米市においてもそちらに準じた形で 70 年に設定しております。老朽管の更新については、管路の布設年度の耐用年数で更新を行うと突出して事業費が大きくなる年度が出てきてしまうので、事業の平準化ということで、年間 6 億 7 千万円程度の事業費を目安として、管路の経年化率を 30% 以下に抑えるように更新を進めております。また、漏水事故等があった場合には管の |

| | |
|-----|--|
| | <p>布設年度、管種、原因についてデータとしてとらえております。</p> <p>2点目について、貸付期間は令和9年度末までとしており、返済方法は一括償還としております。財政計画を33ページに記載していますが、資本的収入のその他の項目で、貸付金3億円の返済を計上しております。当然返していただくということで契約を結んでおりますので、不良債務という認識は持っておりません。</p> |
| 会長 | では続いて第5章に移ります。 |
| 委員 | 29ページの水道事業の広域化の推進について、以前は広域化について考えていない。単独で事業を継続するつもりだというお話でしたが、今は水道事業の広域化を進める方針だという認識でよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | <p>今後人口減少等を見据えたうえで、市の水道事業にメリットがあることについては広域化を見据えて行っていくということで、具体的な業務等については現在模索中です。</p> <p>また、広域化には複数の段階がありまして、最終的な形としては経営まで統合するというものでございます。登米市や栗原市では民間委託などの経営努力を行っていて、単体の事業体としてはこれ以上大きな経営改善を図ることが難しい状況となっています。経営の厳しい団体は長い目で見ると経営を統合する方が良いというのは他の市町村も同じ考えだとは思いますが、団体間で意見の相違や温度差がある状況です。なので、近年のうちに広域合併するということにはならないかと思うので、資機材の共同購入や業務の共同発注等の手法でコストを下げられるものあるいは将来の広域化に繋がる取り組みとして、手を付けられるところから始めていくということで、今現在はその範囲の業務まで共同で行うことができるか模索している状況です。</p> |
| 会長 | 広域化についての認識が市民の方々と事務局サイドで乖離があると思います。広域化の中に様々なメニューがあって、事務を一部共同化するものもあれば最終的には経営の統合ということでランク分けがあるので、どの部分であれば登米市の水道事業にメリットがあるのか、そこを見極めて議論し、検討して導入する可能性もあると。単純にとらえると経営が統合されると認識されるので誤解のないように広域化の定義について示しておいた方が良いでしょうか。 |
| 委員 | 水道管の経年化が進む中で、水道施設の耐震化の状況について、全国や近隣自治体と比較してどのくらい進んでいるのか分からないので教えていただけないでしょうか。 |
| 事務局 | <p>水道施設の耐震化状況ということで、基幹管路について回答いたします。登米市の基幹管路の耐震化率は令和4年度で63%となっております。厚生労働省が発表している令和3年度の数値ですが、県内の各市町村では仙台市であれば48.5%、栗原市は6.5%、大崎市は26.3%となっております。</p> <p>登米市については平成19年度から石綿セメント管更新事業、平成22年度から老朽管更新事業ということで、基幹管路の更新事業に早くから取り組んできたという背景もあって高い数字になっています。</p> |
| 会長 | では第6章について何かございますか。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>32 ページの今年度の予算について、2億4千万円の赤字となっていますが、来年度には先般の料金改定の効果が1年間トータルして出てくるかと思えますのでこの辺の関係性について、それと動力費ですが電気料金が値上げになって当年度は1億円近く増加していますが来年度になると令和4年度よりもさらに安くなっているの計算の根拠について教えていただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>水道料金については料金収入ということで今年度21億2,360万円、来年度22億5,600万円としております。 経費につきましては、令和6年度以降の数値は料金改定時に作成した財政計画に計上した数値を使用しております。</p> |
| 委員 | <p>電気料金も高圧電力の場合は30%以上料金が上がっていると思います。それがまだ下がるという見通しは立っていないと思います。料金収入は基本料金と従量料金15%ずつ上げたのであれば30%の上り幅になるのではないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>料金収入は単純に15%の増で改訂を行ったものではなく、基本料金を15%の増、従量料金は一律で18円もしくは19円の増としております。トータルで見ると15%ではなく10から12%程度の改定率となっております。 なお、30%の改定率は下水道使用料です。</p> |
| 会長 | <p>動力費や物価高に伴う経費が落ち着く要素が今のところ見受けられないので、ある程度実情に合わせた計画を立てたほうがいいのかという指摘もあるかと思うので、検討いただければと。また算定するというのは大変な労力なので簡単にはいかないかと思いますが、見込みと実態があまりにもかけ離れていると何のための計画が分からなくなりますので、その辺の心配事を払拭していただければと思います。</p> |
| 委員 | <p>いろいろなリスクの観点から施設の健全度について、特に管路について腐食、破損、障害、耐用年数の経過等の要因により事故が発生した際に工事代金は借入金で賄うものかと思いますが、別な観点から見ると事前に劣化状況等を区分していれば引当金として計上できるような体制の見直しを検討しても良いのではないかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>建設改良費のための積み立てだとか修繕のための積み立てという形になると思いますが、現時点では財政的な余裕がないというのが正直なところだと思います。</p> |
| 会長 | <p>では第7章、第8章と用語の解説についてご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> |
| 会長 | <p>後で事務局から今後の審議会の予定についてご紹介いただきたいと思います。もう1回今日と同じ確認作業がありますよね。今回いただいた意見を踏まえた修正をいただくということで、今日の審議、検討は終了させていただきたいと思います。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 【4 その他】 | |
| 今後の審議会の予定について | |
| 会長 | 「今後の審議会の予定」について事務局に説明を求めた。 |
| 【5 閉会】 | |
| 副会長 | 委員の皆様におかれましては慎重に審議していただきありがとうございました。様々な角度から熱の籠った議論をいただきました。 寒くなってきて風邪、インフルエンザが流行しておりますので、ぜひ次回お会いするときまで皆さん健康に留意していただきまして、少し早いですが今年1年間大変お世話さまでした。これをもって閉会といたします。 |